



アセットマネジメントOneがツバキ・ナカシマ＜6464＞株式の大量保有報告書を提出



ツバキ・ナカシマ＜6464＞について、アセットマネジメントOneが3月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのツバキ・ナカシマ株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年2月28日。